

理事長ごあいさつ

当事業団は、昭和 58 年に創設以来、大泉町のスポーツ・文化施設の受託管理者として、また、現在、指定管理者として、町民皆様の多様なニーズに応えるため、これまで多年にわたり、町行政と一体となり業務運営の推進に努めてきました。



迎える新年度も本町のスポーツ・文化振興のさらなる発展を期するため、法人組織の総力を挙げて取り組みするとともに、指定管理業務も 4 年次目となるため、次期の公募に備えた事前準備に着手し、万難を排し対応して参ります。

公益法人としては、ガバナンス(法人の内部統治)やコンプライアンス(法令順守)等を徹底し、これらを基本に据えた公平、公正な法人運営を進めていきます。

本年度の事務事業については、指定管理者としての初期の事業計画等に基づき、新規事業等の開拓に向け、積極的かつ効率的な事業の展開を目指します。

まず、スポーツ関連事業としては、耐震改修工事によりリニューアルとなった町民体育館を拠点施設として、これまで以上に「健康増進支援事業」や「スポーツ普及事業」等を行い、年齢や体力に即した健康スポーツの提供できるよう各種の大会や講習会、教室等を実施いたします。

文化関連事業については、新規事業の取り組みを視野に「鑑賞事業」や「参加事業」「創造育成事業」等を行い、質の高い芸術文化事業を推進し、より多くの町民が芸術文化にふれる機会の拡充に努めていきます。

次に指定管理施設の管理面では、昨年度に引き続き、東日本大震災の教訓に学び、首都直下型の大地震等に対処できるよう防災対策等の強化を図り、利用者の安全を最優先した取り組みを進めていきます。

結びに新年度の当事業団については、基本財産の活用等のもとより、経費節減と適切かつ弾力的な予算運用や組織の活性化等に配慮し、最少の経費で最大の効果が得られるよう法人運営を進めて参ります。

2015年4月1日

公益財団法人 大泉町スポーツ文化振興事業団

理事長 川田登志雄